

飯山市過疎地域持続的発展計画 第3次改訂箇所（新旧対照表）

改訂前				改訂後			
33頁（3）計画 事業計画（令和3年度～令和7年度）				33頁（3）計画 事業計画（令和3年度～令和7年度）			
持続的発展 施策区分	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	市道改良事業	市		4 交通施設の整備、交通手段の確保	市道改良事業	市	
	新統合小学校周辺道路環境整備事業	市			新統合小学校周辺道路環境整備事業	市	
	橋りょう整備事業	市			除雪対策事業	市	
	⋮	⋮			橋りょう整備事業	市	
					⋮	⋮	

47 頁（3）計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	城北中学校区統合小学校 児童クラブ整備事業	市	
	医療給付事業 子育て世帯の経済負担軽減及び子育て環境の充実を図るため、子育て世帯（18歳まで）の医療費の自己負担を軽減する。	市	

47 頁（3）計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<u>児童福祉施設整備事業</u>	市	
	城北中学校区統合小学校 児童クラブ整備事業	市	
	<u>児童クラブ等運営事業</u> <u>小学生の放課後対策の充実を図るため、市の社会福祉協議会へ委託をし、より充実した子育て支援を行う。</u>	市	
	<u>こども女性家庭センター運営事業</u> <u>全ての妊産婦、子育て世帯、子どもが一体的に相談できる窓口を設置し、相談しやすい環境を整える。</u>	市	
	医療給付事業 子育て世帯の経済負担軽減及び子育て環境の充実を図るため、子育て世帯（18歳まで）の医療費の自己負担を軽減する。	市	

54頁（3）計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	：	：	
	<p>輝く地域づくり支援事業 活力あふれ、輝く地域づくりを進めるために、集落又は公共的団体が自ら考え行う事業に対し支援金を交付し、活動を支援する。</p>	市	

54頁（3）計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	：	：	
	<p><u>里山の未来</u>づくり支援事業 活力あふれ、<u>里山の未来</u>づくりを進めるために、集落又は公共的団体が自ら考え行う事業に対し支援金を交付し、活動を支援する。</p>	市	
	<p><u>持続可能な集落活動事業</u> <u>地域のコミュニティ機能を高め、持続可能な集落活動を推進するために、集会施設を整備する区に対し、補助金を交付する。</u></p>	市	

60 頁

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<p style="text-align: center;">：</p> 医療給付事業 子育て世帯の経済負担軽減及び子育て環境の充実を図るため、子育て世帯（18 歳まで）の医療費の自己負担を軽減する。	市	医療費の家計への負担軽減を図り、福祉の増進を図る。
：	：	：	：
9 集落の整備	輝く地域づくり支援事業 活力あふれ、輝く地域づくりを進めるために、集落又は公共的団体が自ら考え行う事業に対し支援金を交付し、活動を支援する。	市	自ら考え、自ら行う事業に対し、支援金を交付し、活動の支援を図る。

60 頁

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<p style="text-align: center;">：</p> <u>児童クラブ等運営事業</u> <u>小学生の放課後対策の充実を図るため、市の社会福祉協議会へ委託をし、より充実した子育て支援を行う。</u>	市	<u>市の社会福祉協議会へ委託をし、充実した子育て支援を行う。</u>
	<u>こども女性家庭センター運営事業</u> <u>全ての妊産婦、子育て世帯、子どもが一体的に相談できる窓口を設置し、相談しやすい環境を整える。</u>	市	<u>全ての妊産婦や子どもが一体的に相談できる窓口を設置する。</u>
	医療給付事業 子育て世帯の経済負担軽減及び子育て環境の充実を図るため、子育て世帯（18 歳まで）の医療費の自己負担を軽減する。	市	医療費の家計への負担軽減を図り、福祉の増進を図る。
：	：	：	：

(続き) : 61 頁

9 集落の整備	<u>里山の未来づくり支援事業</u> 活力あふれ、 <u>里山の未来</u> づくりを進めるために、集落又は公共的団体が自ら考え行う事業に対し支援金を交付し、活動を支援する。	市	自ら考え、自ら行う事業に対し、支援金を交付し、活動の支援を図る。
	<u>持続可能な集落活動事業</u> <u>地域のコミュニティ機能を高め、持続可能な集落活動を推進するために、集会施設を整備する区に対し、補助金を交付する。</u>	市	<u>集会施設を整備する区に対し補助金を交付し、地域のコミュニティ機能を高める。</u>